

岡崎市自転車活用推進計画（案）

<目 次>

1. 岡崎市自転車活用推進計画の概要	1
2. 自転車利用環境の現状と課題	3
2.1 都市環境	3
2.2 健康	18
2.3 観光	26
2.4 安全	30
3. 自転車活用を推進するにあたっての課題と目標	42
4. 計画目標と実施すべき施策	43
5. 具体的な取組	44
施策① まちなかの自転車通行空間の計画的な整備推進	44
施策② 自転車等駐車場の整備推進	51
施策③ 自動車の違法駐車取締りの推進	53
施策④ 山間部における自転車活用環境の整備	54
施策⑤ サイクルシェアの普及促進及び公共交通との連携	55
施策⑥ サイクルスポーツ振興の促進	56
施策⑦ 企業と連携した自転車通勤の促進	58
施策⑧ サイクルシェアの普及促進及び公共交通との連携【再掲】	59
施策⑨ まちづくりと連携した自転車活用の推進	60
施策⑩ 観光施策と連動した自転車マップの作成	62
施策⑪ 安全・安心な自転車の普及促進	63
施策⑫ 安全利用教育環境の整備	64
施策⑬ 自転車の安全利用の促進	65
施策⑭ まちなかの自転車通行空間の計画的な整備推進【抜粋再掲】	67
施策⑮ 災害時における自転車活用の推進	68
6. 施策の実施スケジュール	69
7. 計画の進め方	70

1. 岡崎市自転車活用推進計画の概要

(1) 計画の目的

自転車は、通勤・通学、買い物など日常生活における身近な移動手段や、サイクリング等のレジャーやスポーツとして、様々な場面で幅広い世代の方に利用されています。また、ゼロカーボンシティ*の実現や健康寿命*の延伸など、自転車利用のニーズは高まっています。

近年、国では自転車利用環境の改善に向けた取組が進められており、平成 29 年 5 月に、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とする「自転車活用推進法*」が施行されました。同法に基づく「自転車活用推進計画*」が、令和 3 年 5 月に改定され、国の計画や都道府県が策定する「都道府県自転車活用推進計画*」を勘案して、区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画である「市町村自転車活用推進計画*」を策定することが市町村の努力義務とされました。

岡崎市（以下、本市という）では、QURUWA 地区をはじめとした中心市街地等の回遊を目的として、平成 29 年からシェアサイクル*を導入しており、その利用は年々増加しています。また、サイクルツーリズム*のフィールドとして山間部が活用されており、市内では様々な目的で自転車が利用されています。

こうした背景のもと、本市では、自転車の活用による環境負荷の低減、市民の健康増進、観光施策との連携など様々な課題に対応しながら、歩行者の安全確保を第一に、歩行者と自転車、自動車等が調和した交通安全の確保ができるようハード・ソフト両面から一体的に自転車活用を推進することを目指し、「岡崎市自転車活用推進計画*（以下、本計画という）」を令和 4 年 3 月に策定しました。

その後、令和 2 年 2 月に策定された「愛知県自転車活用推進計画」が、中間見直しにより令和 5 年 3 月に改定され、施策の充実や評価指標の設定等が盛り込まれました。また、国においては、自転車安全利用五則を改善すると共に、自転車に関する道路交通法の改正を順次行い、特定小型原動機付自転車や青切符への対応を示してきました。更には、車道通行を原則とした自転車ネットワークの形成を一層推進するため、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」も令和 6 年 6 月に三度目の改定を迎える等、自転車利用を取り巻く環境が大きく変化しています。岡崎市においても令和 5 年度に改定した QURUWA 戦略のフィールドを中心にモビリティのシェアリングサービスに変化が見え始めています。

以上より、国や県の動向を勘案しながら、本市の各施策のフォローアップを踏まえ、本計画の中間見直しを行うものとししました。

(2) 計画の区域

本計画では、岡崎市全域を対象区域とします。

(3) 計画の期間

計画期間は、上位計画である「第 7 次岡崎市総合計画」や「岡崎市都市計画マスタープラン」と目標年度を合わせ、令和 4 年度から令和 12 年度の 9 年間とします。

(4) 計画の位置づけ

本計画は、「自転車活用推進法*」第 11 条第 1 項に基づく自転車活用推進計画*となります。

策定にあたっては、上位計画である「第 7 次岡崎市総合計画」や「岡崎市都市計画マスタープラン」、その他関連計画との整合を図ります。

*：用語集（参考資料）に用語の説明を掲載しています。

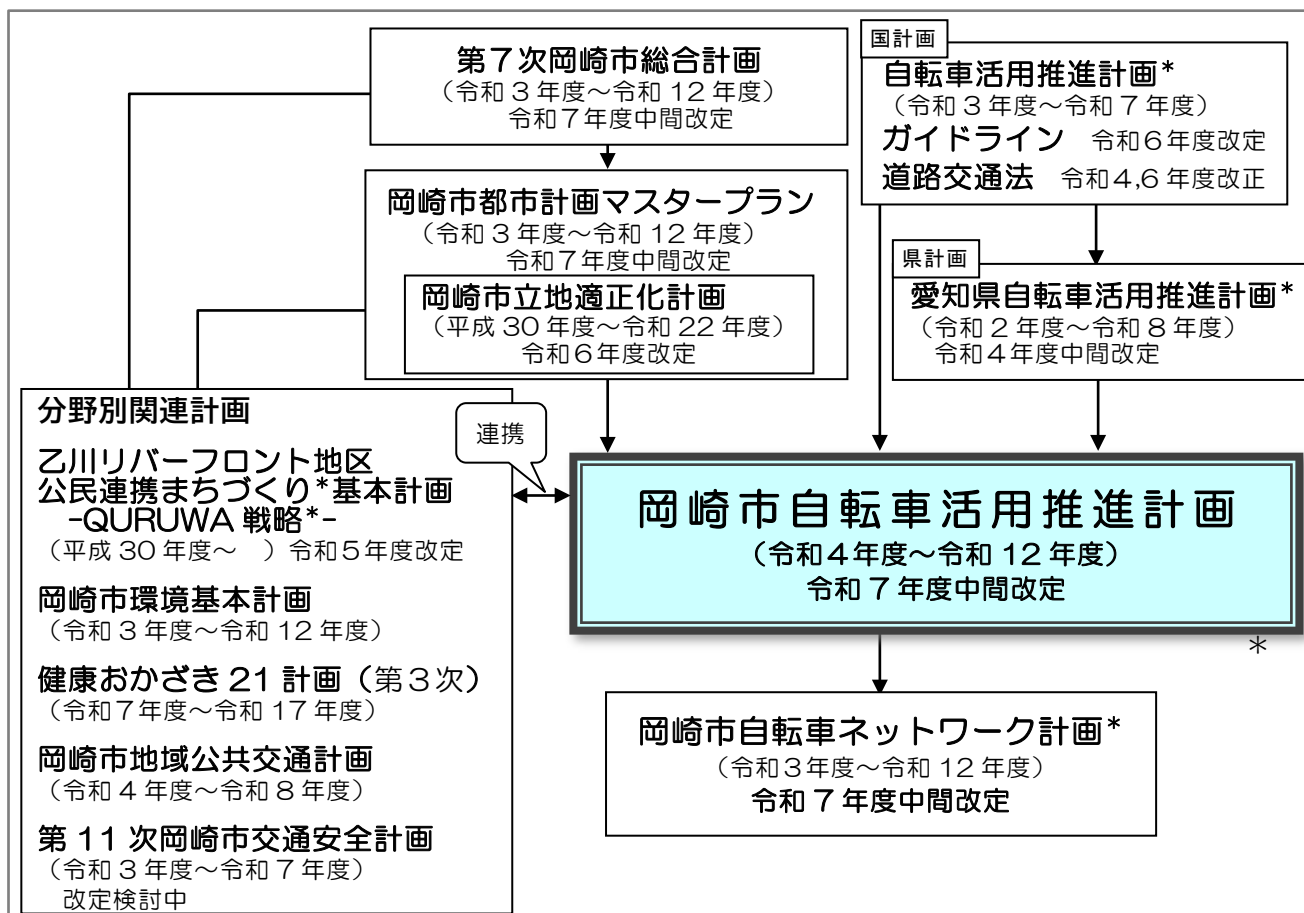


図 計画の位置づけ

【持続可能な開発目標（SDGs）】

SDGsは、2015年9月の国連のサミットで決まった2030年までの世界共通の開発目標であり、持続可能な世界を実現するための17の目標（ゴール）から構成されています。現在、SDGsは様々な国・地域で積極的な取組が始まっており、日本政府においても、SDGsの実施に率先して取り組んでいく方針が決定されています。

岡崎市は、2020年7月17日に先導的な取り組み事例として、内閣府から「SDGs未来都市*」に選定されました。今後はSDGs未来都市*として、経済・社会・環境の三側面において統合的な新しい価値創出に取組み、持続可能なまちづくりに向けた地域課題の解決を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(資料：国際連合広報センター)